

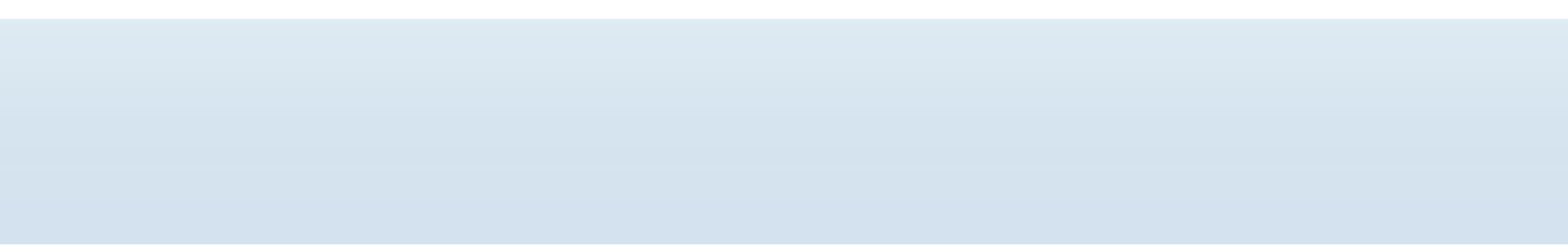


2024 年度（令和 6 年度）決算

ヤマダ少額短期保険の現状

2025

株式会社ヤマダ少額短期保険



内容

I 会社の概要および組織	3
1. ごあいさつ	3
2. 会社概要	3
3. 行動規範	4
4. 会社の沿革	5
5. 会社の組織	6
6. 株式に関する事項	6
7. 会社役員に関する事項	7
II 主要な業務の内容	7
1. 取扱商品	7
2. お客さまサポート	10
3. 保険金のお支払い	10
4. 保険募集	11
III 主要な業務の状況	11
1. 2024 年度における業務の概況	11
2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	12
3. 直近の 2 事業年度における業務の状況を示す指標等	13
4. 責任準備金残高に関する事項	18
IV 会社の運営に関する事項	18
1. リスク管理体制	18

2. 法令遵守の体制	19
3. 紛争解決機関	19
V 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	20
(1) 貸借対照表	20
(2) 損益計算書	21
(3) キャッシュ・フロー計算書	22
(4) 株主資本等変動計算書	24
(5) 保険金等の支払能力の充実の状況	25
(6) 時価情報等	26

I 会社の概要および組織

1. ごあいさつ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の業務運営の状況、財務内容、事業の取り組みなどを広くご報告し、皆さまに当社へのご理解を深めていただくことを目的に、ディスクロージャー誌「ヤマダ少額短期保険の現状 2025」を発行いたしました。

当社はヤマダホールディングスグループの一員としてグループ経営理念である「創造と挑戦」「感謝と信頼」をグループ金融事業・保険部門の立場から実践すべく、ヤマダのくらしまるごと保険、賃貸保険ダイレクト、ヤマダの災害安心保険など、お客さまのライフスタイルに沿った保険商品の開発・提供に努めてまいりました。

今後も、ヤマダホールディングスグループで取り扱う家電・家具・インテリア・住宅・リフォームなどと親和性の高い保険商品の開発・提供を通してお客さまに安心・安全をご提供できるよう取り組んでまいります。

引き続き、ご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ヤマダ少額短期保険

代表取締役 藤堂 隆弘

2. 会社概要

会社名	株式会社ヤマダ少額短期保険
設立	2016年1月18日
資本金	1億8千万円
所在地	〒370-0841 群馬県高崎市栄町1-1
事業内容	少額短期保険業

少額短期保険業の登録日	2017年8月30日
少額短期保険業の登録番号	関東財務局長（少額短期保険）第81号
代表取締役	藤堂 隆弘
株主	株式会社ヤマダファイナンスサービス
加盟団体	一般社団法人 日本少額短期保険協会

3. 行動規範

行動規範（ヤマダ少額短期保険）

当社は、保険者としての自覚と責任を持ちつつ、お客さま一人ひとりが、安全で豊かな生活、より健康的な毎日を実現するための活動を展開してまいります。この活動を通じ広く社会・公共的な使命を果たすとともに、健全な業務運営を行い、お客さまの負託や社会からの期待に応えていきます。

全役職員は、本行動規範を尊重し、自主的にこれらを実践していくことといたします。

<行動原則>

当社は、事業運営にあたって、次の原則を遵守するとともに役職員の業務遂行についてもこの原則が遵守されるよう努めることとします。

1. お客さま第一の行動
2. コンプライアンスの遵守
3. 社会の信頼と共感を得る行動

<行動指針>

1. お客さまのニーズに合った商品、サービスの提供

勧誘方針を策定・公表し、お客さまに的確に安心をお届けできるよう体制を強化するとともに、役職員全員がお客さま目線での対応を徹底します。

2. 個人情報等の適正な取扱いと保護の徹底

個人情報およびお客さまの情報については、法令等の規定およびその精神に沿って、安全管理体制を構築するとともに、適正に取扱います。

3. コンプライアンス活動の推進

法令遵守が社会的責任の基本であることを認識し、法令のみならず社会的規範を遵守し、公正な事業活動を行います。

4. 安全な社会の実現に向けての取組み

安全な社会の実現に向けて取組みます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の介入は、断固として排除します。また、その資金洗浄の防止に取組みます。

5. 社会貢献活動の実践

自らが地域社会の一員であることを自覚し、「良き企業市民」として、社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取組みます。

6. 人権尊重と働きやすい職場環境の実現

従業員の人権やプライバシーを尊重するとともに、公平・公正に対処し、安全で働きやすい職場環境を実現します。

7. 危機対応の指針

事業活動において社会的に重大な事態が発生したときは、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を果たします。

4. 会社の沿革

2016 年 1 月 18 日 「NAP株式会社」 少額短期保険業の設立準備会社設立

2017 年 1 月 25 日 資本金を 100 百万円に増額

2017 年 8 月 30 日 少額短期保険業者登録

2017 年 10 月 1 日「パーソナル少額短期保険株式会社」として少額短期保険業を開始

2017 年 10 月 23 日 資本金を 150 百万に増額

2018 年 8 月 8 日 株式会社ヤマダ電機が当社全株式を取得

2018 年 10 月 1 日 社名を「株式会社ヤマダ少額短期保険」に変更

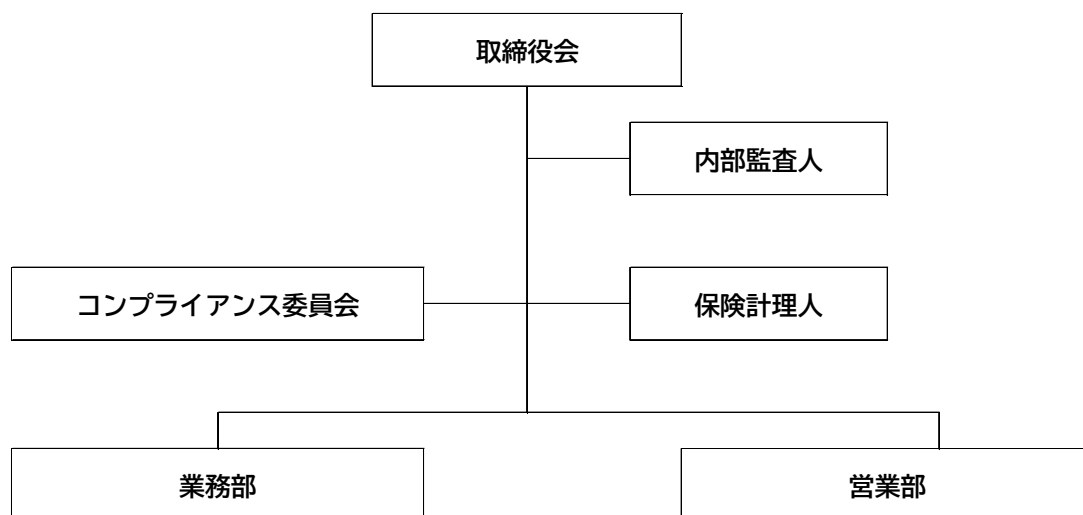
2019 年 2 月 28 日 資本金を 180 百万に増額

2019 年 12 月 30 日 本店所在地を群馬県高崎市栄町 1-1 に移転

5. 会社の組織

■ヤマダ少額短期保険 組織図

2025年7月末時点



6. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 4,000 株

発行済株式の総数 3,600 株

(2) 2024 年度末株主数 1 社

(3) 株主の状況

株 主	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
(株)ヤマダファイ ナンスサービス	3,600 株	100%

7. 会社役員に関する事項

(令和7年7月1日現在)

役職名	氏名
代表取締役	藤堂 隆弘
取締役	村上 嘉一
取締役	宮本 勝美
監査役	山崎 賢治
監査役	山田 浩之

Ⅱ 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1) デジタルデバイス修理費用補償保険（ヤマダのくらしまるごと保険）

2025年4月よりスマートフォンやパソコンなどのデジタル機器の修理費用を補償する「デジタルデバイス修理費用補償保険（ヤマダのくらしまるごと保険）」を販売しています。この商品の概要は次のとおりです。

- ① 「デジタルデバイス修理費用補償保険（ヤマダのくらしまるごと保険）」の特徴

- ・ 契約者本人および同居の親族（3 親等以内）が所有・使用するデジタルデバイスを最大 5 台までまとめて補償。
- ・ 対象となる機器はテレビ・パソコン・スマートフォン・タブレット・ゲーム機など全 9 種類。
- ・ 年間最大 30 万円までの修理費用を補償。月々 890 円のリーズナブルな保険料。
- ・ 保険契約前に購入された機器も対象（※購入から 3 年以内。スマートフォン・フィーチャーフォンは 1 年以内または 1 年以上から 3 年以内の間でキャリアの有償保証に加入していることが条件）

②「デジタルデバイス修理費用補償保険（ヤマダのくらしまるごと保険）」の補償内容

- ・ 修理費用補償（修理費用保険金）
対象のデジタルデバイスが破損・自然故障などのトラブルにより修理が必要となった場合の修理費用を補償します。
- ・ 有償交換費用補償
対象のデジタルデバイスが破損・自然故障などのトラブルにより有償交換が必要となった場合の費用を補償します。
- ・ 修理不能補償
対象のデジタルデバイスが破損・自然故障などのトラブルにより修理または有償交換できなかった場合に再取得価格または最大 25,000 円のいずれか低い金額をお支払いたします。

（2）賃貸入居者総合保険（賃貸保険ダイレクト）

賃貸居住者を対象とした「賃貸入居者総合保険（賃貸保険ダイレクト）」を販売しています。この商品の概要は次のとおりです。

①「賃貸入居者総合保険（賃貸保険ダイレクト）」の特徴

- ・ インターネット専用商品で、リーズナブルな保険料を実現しました。

- ・ お部屋の広さ・面積で保険料が決まります。家財の価額を見積もって保険金額を決める必要がなく、加入しやすい商品です。また、家族が増えても、家財を買い足しても、保険料が上がることはありませんので安心です。
- ・ 家財の損害も、賠償の損害も、1回の事故について、それぞれ1,000万円を限度に、実際の損害額が補償されますので安心してご加入いただけます。

②「賃貸入居者総合保険（賃貸保険ダイレクト）」の補償内容

- ・ 家財補償（家財保険金）
火災や爆発などの事故によって生じたお部屋の家財の損害を補償します。
- ・ 費用補償（残存物取片づけ費用保険金）
損害を受けた家財の残存物の取片づけ費用を補償します。
- ・ 費用補償（修理費用保険金）
火災や爆発などの事故によってお部屋に損害が発生し、賃貸借契約等の契約に基づいてまたは緊急的に自費で修理した場合の費用を補償します。
- ・ 賠償補償（借家人賠償責任保険金）
火災などの事故によって、賃貸人に対して負担する法律上の損害賠償責任を補償します。
- ・ 賠償補償（個人賠償責任保険金）
他人の物を壊したり、他人にケガをさせたときに負担する損害賠償責任を補償します。

（3）自然災害総合保険（ヤマダの災害安心保険）

自然災害の補償に特化した「自然災害総合保険(ヤマダの災害安心保険)」を販売しています。この商品の概要は次のとおりです。

①「自然災害総合保険（ヤマダの災害安心保険）」の特徴

- ・ 自然災害(地震・水災・風災・雹災・雪災・落雷)の補償に特化した保険。

- ・リーズナブルな保険料でご加入いただけるプレミアムバリューコースと地震補償もついた地震補償コースの2つからお選びいただけます。
- ・建物の構造、お住まいの地域に関係なく、保険料は全国一律。
- ・建物、家財の損害だけではなく、自然災害が原因による傷害(死亡・重度後遺障害、入院)も補償。

②「自然災害総合保険（ヤマダの災害安心保険）」の補償内容

- ・家財補償（家財保険金）
自然災害により家財が被った損害を補償します。
- ・建物補償（建物保険金）
建物が保険の対象となっている場合、自然災害により建物が被った損害を補償します。
- ・臨時費用（臨時費用保険金）
自然災害により、家財または建物が損害を被った場合に臨時に必要な費用を補償します。
- ・傷害（死亡・重度後遺障害保険金・入院保険金）
被保険者が日本国内において、自然災害によって傷害を被った場合に保険金を支払います。

2. お客様サポート

当社では、24 時間 365 日対応のチャットボットでお客様からの基本的なご質問やお手続きのご案内をしています。

3. 保険金のお支払い

当社では、「事故受付センター」を設け、フリーダイヤルにてお客様から事故のご連絡や保険金支払いに関するご相談をお受けしています。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れは次のとおりです。

No.	お客さま	当社
1	「事故受付センター」へ事故のご連絡（24 時間、365 日受付）	
2		「事故受付センター」で、以下の確認、説明等を行ったうえで、必要書類を送付します。 ・ご契約内容の確認 ・事故状況の確認 ・保険金請求に必要な書類のご案内 ・保険金お支払いまでの流れのご説明
3	必要書類の記入・返送	
4		返送書類の内容確認を行ったうえで保険金をお支払いします。
5	保険金の受領	

また、「デジタルデバイス修理費用補償保険(ヤマダのくらしまるごと保険)」では、インターネット上のマイページから簡単に保険金請求のお手続きをすることが可能です。

4. 保険募集

当社は、インターネットを通じた保険募集および、少額短期保険募集人による保険募集をおこなっております。

Ⅲ 主要な業務の状況

1. 2024 年度における業務の概況

当社では業界初となるお部屋の面積を選ぶだけで保険料が決まる家財保険「賃貸保険ダイレクト」や、業界初となる自然災害の補償に特化した保険「ヤマダの災害安心保険」を販売すると共に、2020 年からは事務代行業務を開始し、顧客本位の業務運営を念頭に各種商品の販売強化、財務健全化への取組および業務改善を通じてお客さまサービスの向上を図り、2024 年度の業績においては以下のとおり大幅な増収増益となりました。

- ・ 経常収益：597,711 千円（前年比+126%）
- ・ 経常利益：391,467 千円（前年比+133%）
- ・ 当期純利益：274,232 千円（前年比+134%）

2025 年度は、既存商品の販売チャネル見直しとともに、新商品である「ヤマダのくらしまるごと保険」を中心とした新規分野での収益拡大を推進し、安定的かつ持続可能な事業成長を目指してまいります。

2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

（単位：千円）

項 目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常収益	331,747	472,350	597,711
経常利益	107,933	293,741	391,467
当期純利益	64,095	203,148	274,232
資本金の額	180,000	180,000	180,000
発行済株式の総数	3,600	3,600	3,600
純資産額	301,448	472,549	645,207
保険業法上の純資産額	301,727	472,972	645,673
総資産額	360,056	609,139	802,143
責任準備金残高	844	1,057	1,155
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	9,436.3%	10,859.8%	12,539.9%
配当性向	—	50.0%	50.0%
従業員数	13 名	13 名	13 名
正味収入保険料の額	1,150	1,290	1,367

3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味保険料

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	1,290	100.0%	1,367	100.0%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,290	100.0%	1,367	100.0%

② 元受正味保険料

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	25,611	100.0%	27,157	100.0%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	25,611	100.0%	27,157	100.0%

③ 支払再保険料

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	24,740	100.0%	26,369	100.0%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	24,740	100.0%	26,369	100.0%

④ 保険引受利益

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	△152,566	100.0%	△178,486	100.0%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	△152,566	100.0%	△178,486	100.0%

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	40	100.0%	245	100.0%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	40	100.0%	245	100.0%

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	796	100.0%	4,908	100.0%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	796	100.0%	4,908	100.0%

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	756	100.0%	4,663	100.0%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	756	100.0%	4,663	100.0%

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当なし

②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

年度 保険種目	令和 5 年度			令和 6 年度		
	正味 損害率	正味事 業費率	合算率	正味 損害率	正味事 業費率	合算率
火災保険	3.1%	10,806.2%	10,809.3%	17.9%	11,637.4%	11,655.3%
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	3.1%	10,806.2%	10,809.3%	17.9%	11,637.4%	11,655.3%

③元受損害率、元受事業費率およびその合算率

年度 保険種目	令和 5 年度			令和 6 年度		
	元受 損害率	元受事 業費率	合算率	元受 損害率	元受事 業費率	合算率
火災保険	3.1%	594.9%	598.0%	18.1%	641.3%	659.4%
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	3.1%	594.9%	598.0%	18.1%	641.3%	659.4%

④出再を行った再保険会社の数および出再保険料の上位 5 社の割合

	令和 5 年度	令和 6 年度
出再先保険会社の数	1 社	1 社
上位 5 社の出再割合	100%	100%

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	令和 5 年度	令和 6 年度
A + 以上	100%	100%
その他	0%	0%
合 計	100%	100%

(注) 格付区分は、日本格付研究所による。

⑥未収再保険金の額

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災保険	24	100.0%	1,052	100.0%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	24	100.0%	1,052	100.0%

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和 5 年度	令和 6 年度
火災保険	91	198
その他	—	—
合 計	91	198

② 責任準備金

(単位：千円)

年 度 保険種目	令和 5 年度	令和 6 年度
火災保険	1,057	1,155
その他	—	—
合 計	1,057	1,155

③ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
利益準備金	3,204	100.0%	13,362	100.0%
任意積立金	—	0.0%	—	0.0%
合 計	3,204	100.0%	13,362	100.0%

④損害率の上昇に対する経常損失の変動

	令和 5 年度	令和 6 年度
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1%上昇すると仮定	発生損害率が 1%上昇すると仮定
計算方法	正味既経過保険料×1%	正味既経過保険料×1%
経常損失の増加	12 千円	15 千円

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位：千円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	551,499	90.5%	722,463	90.0%
金銭信託	—	0.0%	—	0.0%
有価証券	—	0.0%	—	0.0%
運用資産計	551,499	90.5%	722,463	90.0%
総資産	609,139	100.0%	802,143	100.0%

②利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	—	0.00%	—	0.00%
金銭信託	—	—	—	—
小計	—	0.00%	—	0.00%
その他	—	—	—	—
合計	—	0.00%	—	0.00%

③保有有価証券の種類別残高および構成比

該当ありません。

④保有有価証券の種類別利回り

該当ありません。

⑤有価証券の種類別残存期間別残高

該当ありません。

4. 責任準備金残高に関する事項

(単位：千円)

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	火災保険	その他	合 計	火災保険	その他	合 計
普通責任準備金	634	—	634	689	—	689
異常危険準備金	422	—	422	466	—	466
契約者配当準備金等	—	—	—	—	—	—

IV 会社の運営に関する事項

1. リスク管理体制

少額短期保険業者を取り巻くリスクが多様化・高度化していく状況下、リスクの的確な把握と適切なコントロールによる厳格なリスク管理は少額短期保険業者の経営における最重要課題の一つです。当社では、各部門が所管業務にかかるリスクを適切に管理するとともに、様々なリスクを統合的に管理するための体制整備を図ることとし、必要に応じて取締役会に報告を行うなど、適時適切な対応が可能となるよう努めています。なお、リスク管理の一環として行う再保険については、以下のとおり運営しています。

(1) 再保険会社名

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

トーア再保険株式会社(※2025 年 4 月より)

（２）再保険を付す際の方針

事業開始後相当期間が経過するまでの間は、財務の健全性を確保する観点から、お引き受けしたすべての保険契約について、引受金額の 95%相当額を出再し、出再先の再保険会社は、日本格付研究所における格付けで A + 以上の格付けを有する再保険会社としています

２．法令遵守の体制

当社は、事業活動に関連するすべての法令等を遵守するとともに、社会規範・倫理に基づいて行動することを事業活動の原点に置きます。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンスプログラム」を策定し、体制整備を構築するとともに推進活動の徹底を図っています。また、取締役会の諮問機関としての「コンプライアンス委員会」において、定期的に法令等遵守状況の確認を行っています。

３．紛争解決機関

お客さまからのご意見・苦情等のお申出については、「お客さまサポートセンター」にて真摯にかつ丁寧に対応していますが、お客さまの必要に応じて、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

【指定紛争解決機関】

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

電話(フリーダイヤル)：0120-82-1144

F A X：03-3297-0755

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00

受 付 日：月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

V 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	551,499	722,463	保険契約準備金	1,148	1,354
現金	-	-	支払備金	91	198
預貯金	551,499	722,463	責任準備金	1,057	1,155
有価証券	-	-	代理店借	636	712
国債	-	-	再保険借	5,903	6,442
地方債	-	-	短期社債	-	-
その他の証券	-	-	社債	-	-
有形固定資産	192	46	新株予約権付社債	-	-
土地	-	-	その他負債	119,791	142,006
建物	-	-	借入金	-	-
リース資産	-	-	未払法人税等	101,814	96,549
建設仮勘定	-	-	未払金	17,532	45,205
その他の有形固定資産	192	46	未払費用	-	-
無形固定資産	14,549	34,101	前受収益	-	-
ソフトウェア	14,549	34,101	預り金	421	223
のれん	-	-	リース債務	-	-
リース資産	-	-	資産除去債務	-	-
その他の無形固定資産	-	-	仮受金	22	27
代理店貸	26	34	その他の負債	-	-
再保険貸	3,072	4,916	退職給付引当金	2,110	2,045
その他資産	24,577	25,998	役員退職慰労引当金	5,600	3,275
未収金	1,062	1,203	賞与引当金	1,400	1,100
未収保険料	-	-	価格変動準備金	-	-
前払費用	540	639	繰延税金負債	-	-
未収収益	22,904	24,156	負債の部 合計	136,590	156,936
仮払金	-	-	(純資産の部)	-	-
その他の資産	71	-	資本金	180,000	180,000
保険業法第113条繰延資産	-	-	資本剰余金	-	-
供託金	10,000	10,000	資本準備金	-	-

繰延税金資産	5,221	4,583	その他資本剰余金	-	-
			利益剰余金	292,549	465,207
			利益準備金	3,204	13,362
			その他利益剰余金	289,344	451,845
			繰越利益剰余金	289,344	451,845
			純資産の部 合計	472,549	645,207
資産の部合計	609,139	802,143	負債及び純資産の部 合計	609,139	802,143

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経常収益	472,350	597,711
保険料等収入	40,184	48,077
保険料	26,042	27,757
再保険収入	14,141	20,320
回収再保険金	756	4,663
再保険手数料	12,964	15,077
再保険返戻金	420	579
その他再保険収入	-	-
責任準備金等戻入額	38	-
資産運用収益	-	-
利息及び配当金等収入	-	-
その他運用収益	-	-
その他経常収益	432,127	549,633
経常費用	178,608	206,243
保険金等支払金	25,969	31,877
保険金等	796	4,908
解約返戻金等	432	600
契約者配当金	-	-
再保険料	24,740	26,369
責任準備金等繰入額	275	205

支払備金繰入額	39	107
責任準備金繰入額	236	98
資産運用費用	-	-
事業費	152,364	174,160
営業費及び一般管理費	137,501	159,129
税金	5,069	5,944
減価償却費	6,651	7,328
退職給付引当金繰入額	111	-65
役員退職慰労引当金繰入額	1,400	475
賞与引当金繰入額	1,400	1,100
退職給付費用	229	248
その他経常費用	-	-
保険業法第 113 条繰延資産償却額	-	-
経常利益（又は経常損失）	293,741	391,467
特別利益	-	-
負ののれん発生益	-	-
特別損失	-	-
価格変動準備金繰入額	-	-
その他特別損失	-	-
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	293,741	391,467
法人税及び住民税	95,814	116,596
法人税等調整額	-5,221	638
当期純利益（又は当期純損失）	203,148	274,232

（３）キャッシュ・フロー計算書

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	293,741	391,467
減価償却費	8,371	7,328
保険業法第 113 条繰延資産償却費	-	-
支払備金の増加額（△は減少）	23	107
責任準備金の増加額（△は減少）	213	98
契約者配当準備金繰入額	-	-

退職給付引当金の増加額（△は減少）	111	△65
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）	1,400	△2,325
賞与引当金の増加額（△は減少）	-	-
価格変動準備金の増加額（△は減少）	-	-
利息及び配当金等収入	-	-
有価証券関係損益（△は益）	-	-
支払利息	-	-
為替差損益（△は益）	-	-
有形固定資産関係損益（△は益）	-	-
代理店貸の増加額（△は増加）	△7	△8
再保険貸の増加額（△は増加）	△483	△1,843
その他資産（除く投資活動関連、財務活動 関連）の増減額（△は増加）	△5,925	△781
代理店借の増加額（△は減少）	152	76
再保険借の増加額（△は減少）	897	539
その他負債（除く投資活動関連、財務活動 関連）の増減額（△は減少）	75,183	21,914
その他	-	-
小 計	372,922	416,507
利息及び配当金等の受取額	-	-
利息の支払額	-	-
契約者配当金の支払額	-	-
その他	-	-
法人税等の支払額	△90,592	△117,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,330	299,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
固定資産の取得による支出	-	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	-	-
その他	△9,568	△26,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,762	272,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-

社債の発行による収入	-	-
社債の償還による支出	-	-
株式の発行による収入	-	-
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	△32,047	△101,574-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,715-	170,964-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	240,715	170,964
現金及び現金同等物期首残高	310,782	551,499
現金及び現金同等物期末残高	551,499	722,463

（４）株主資本等変動計算書

〈令和５年度〉

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	180,000			121,448		301,448						301,448
当期変動額												
新株の発行												
剰余金の配当				▲ 32,047		▲ 32,047						▲ 32,047
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			3,204	▲ 3,204		0						0
当期純利益				203,148		203,148						203,148
自己株式の処分												
株主資本以外の変動額												
当期変動額合計			3,204	167,897		171,101						171,101
当期末残高	180,000		3,204	289,344		472,549						472,549

〈令和 6 年度〉

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	180,000		3,204	289,344		472,549						472,549
当期変動額												
新株の発行												
剰余金の配当				▲ 101,574		▲ 101,574						▲ 101,574
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			10,157	▲ 10,157		0						0
当期純利益				274,232		274,232						274,232
自己株式の処分												
株主資本以外の変動額												
当期変動額合計			10,157	162,500		172,658						172,658
当期末残高	180,000		13,362	451,845		645,207						645,207

(5) 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	472,972	645,674
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	472,549	645,207
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	423	466
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	8,710	10,297
保険リスク相当額	2,912	2,714

R1 一般保険リスク相当額	125	134
R4 巨大災害リスク相当額	2,787	2,579
R2 資産運用リスク相当額	5,749	7,512
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	5,515	7,224
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	203	238
再保険回収リスク相当額	31	49
R3 経営管理リスク相当額	173	204
(3) ソルバンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	10,859.8	12,539.9

(6) 時価情報等

① 有価証券

該当ありません。

② 金銭信託

該当ありません。



「ヤマダ少額短期保険の現状」

2025

2025 年 7 月発行

株式会社ヤマダ少額短期保険